

普及指導員 OB・OG 人材募集！

～「協会フェロー」制度がはじまりました！～



案内資料請求受付中！
2次元コードを参照し申込フォームから登録も可能です。

全国農業改良普及支援協会では効率的な農業生産・経営方式の普及に知見を有する人材の活用を促進するため、都道府県を退職した元普及指導員の皆様を「協会フェロー」として人材登録し、個々の得意分野や退職後のライフスタイルにあわせて業務協力を依頼する「普及人材活用事業」を令和7年度から開始しました。

[こんな方に！]

普及指導員資格を有する、普及指導経験者を、年齢問わず、人材として登録します。

- ✓これまでの知識や経験を役立てたい
- ✓自県だけではなく全国で活躍したい
- ✓退職後の生き甲斐を作りたい
- ✓元気なうちに農業農村の発展に貢献したい

[こんな業務を協力依頼します！]

業務内容や活動エリアなど、ご希望に沿って協力依頼をいたします。

支援協会から業務委託	支援協会が雇用
普及支援協会からの業務依頼を行い、都度、業務内容に応じて、普及支援協会から報酬をお支払いします。 (勤務地は自宅・出張が中心)	普及支援協会の職員となり、雇用契約を結んだ上で、協会事業の担当者として従事いただき、給与をお支払いします。 (勤務地は協会事務所が原則ですが在宅勤務も可能)
たとえば、 ✓講習会や研修会講師 ✓現地取材や原稿執筆 ✓現地調査や分析 等	たとえば、 ✓協会事業運営や事務 ✓補助事業運営や事務 等
必要に応じて普及支援協会と業務委託契約を締結	常勤・非常勤嘱託職員として雇用契約を締結

民間からの業務委託も

ご希望された方には、普及支援協会より、企業団体からの業務依頼情報も提供します。

- ✓講習会や研修会講師
- ✓コンサルタント

この場合、雇用関係の発生しないものに限りです。場合によっては、普及支援協会や企業団体と業務委託契約を締結していただきます。

[登録までの流れ]

- ・案内資料請求申込（連絡先のご提供）：随時受付
- ・募集要項およびエントリーシートのご案内（協会より）：随時メールで送付
- ・登録申込（職務経歴書やエントリーシートの提出）：随時受付
- ・審査および登録認定通知：随時登録（月に1回程度）
- ・業務依頼（普及支援協会より随時ご相談）：令和7年7月～随時紹介

登録や紹介に料金は発生しません！

[案内資料請求申込方法]・・・登録頂いたメールアドレス宛に詳細案内を送付します

上記2次元コードを参照した上で申込フォームからの申込、または下記項目記入の上、メールまたはFAXにて下記担当あて送信をお願いします（個人情報、案内資料送付に関する業務目的以外には使用しません）。

氏名	携帯電話番号	メールアドレス（個人所有のもの）